

# 小山市人権施策推進基本計画進行管理について

## 「第4次小山市人権施策推進基本計画(2022-2026)」

### ◆基本理念

「すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して」

### ◆計画の目標

「一人一人がかけがえのない存在として尊重され、偏見や不当な差別のない社会」

「誰もがそれぞれの幸福を最大限に追及し、自己実現を図ることができる社会」

「一人一人の違いを認め合い、豊かさとして共生できる社会」

基本理念および計画の目標の実現のため、本計画に基づく人権に係る事業(69事業)について、令和6年度の事業内容を明らかにするとともに、事業評価(自己評価)を実施し、小山市人権施策推進審議会から講評をいただきました。

## 1. 事業評価について

### (1) 課題ごとの事業評価

令和5年度までは、毎年全事業について審議会にて評価を実施してきました。しかしながら、事業数が多いため、課題を焦点化し、委員からの意見や課題をより反映しやすくするため、今後の第4次計画評価期間(令和6年度から令和9年度)は、1年ごとの審議する課題を絞り評価を実施することとしました。但し、事業実績・計画・進捗状況・人権に配慮した点については、従来どおり毎年、事業担当課に報告いただき、施策の総合的な推進に活かしてまいります。

なお、事業評価の判断基準は下記のとおりです。

### (2) 自己評価の指標化(達成度)

①自己評価は、「事業実績」について実施。

②事業に係る担当課などの自己評価は下記のとおりとする。

A: 順調 B: 概ね順調 C: 一部未実施あり

③自己評価はAまたはB以上を目標とするが、評価の目的は事業の問題点を明らかにし、内容を充実させていくこと、また人権への配慮にあるため、Cの一部未実施の場合はその理由を考察するなど、事業実績のみの形式的な評価にならないよう留意する。

### (3) 小山市人権施策推進審議会委員の講評

事業の内容について客観的な視点を加えるため、小山市人権施策推進審議会に意見(講評)を求め、確認事項については書面での回答を行いました。

### (4) 事業ヒアリングの実施について

令和7年度は、4事業を選定し、人権施策推進審議会と担当課のヒアリングを実施することで、人権の視点をより深めるよう努めた。

## 2. 進行管理の結果について

別添資料「令和6年度進行管理に係る事業評価の結果」、別添資料「【R7 審議 26 事業】第4次人権施策推進基本計画 令和6年度事業実績・令和7年度事業計画報告シート」、別添資料「【全事業】第4次人権基本計画 令和6年度事業実績・令和7年度事業計画報告シート」のとおりです。